

78林班(井川宅裏)災害復旧緊急調査業務 (北海道稚内市港3丁目) 平成28年10月4日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(山腹工の実施測量一式外))	分任支出 負担行為 担当官 宗谷森林 管理署長 佐渡英一	北海道 稚内市 中央1 丁目2- 7	平成28年10月3日	国土防災技術 北海道株式会 社 法人番号 7430001030178	北海道 札幌市 中央区 北3条東 3丁目1- 30	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	平成28年9月6日の集中豪雨により山腹崩壊が発生し、民家、市道に被害を与えるおそれがあることから、山腹崩壊の被害状況、不安定土砂の堆積状況を把握し、早期に防災対策を行う必要があったため。	1,642,680	1,555,200	94.6%	-	-	-	-	-	-	-	-
深内沢災害復旧緊急調査業務 (北海道利尻郡利尻富士町) 平成28年10月4日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(溪間工の設計業務一式外))	分任支出 負担行為 担当官 宗谷森林 管理署長 佐渡英一	北海道 稚内市 中央1 丁目2- 7	平成28年10月3日	国土防災技術 北海道株式会 社 法人番号 7430001030178	北海道 札幌市 中央区 北3条東 3丁目1- 30	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	平成28年9月6日の集中豪雨により土石流が発生し、道道に被害を与えるおそれがあることから、山腹崩壊の被害状況、不安定土砂の堆積状況を把握し、早期に防災対策を行う必要があったため。	2,695,680	2,548,800	94.5%	-	-	-	-	-	-	-	-
野塚川林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道広尾郡広尾町) 平成28年10月4日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(野塚川林道災害復旧計画測量・設計業務))	分任支出 負担行為 担当官 十勝西部 森林管理 署長 阿部知行	北海道 帯広市 東9条 南14丁 目2-2	平成28年10月3日	株式会社北海 道森林土木コ ンサルタント 帯広 事務所	北海道 帯広市 東5条南 13丁目 24-6	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	平成28年8月30日から31日の台風に伴い豪雨が降下し、林道に多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、隣接する河川に土砂が流入すると下流の漁港に被害を及ぼす恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	3,174,120	3,024,000	95.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
日勝峠地区災害関連工事緊急調査業務 (北海道十勝郡清水町) 平成28年10月4日～平成28年10月28日 (建設コンサルタント(日勝峠地区災害関連工事緊急調査業務))	分任支出 負担行為 担当官 十勝西部 森林管理 署長 阿部知行	北海道 帯広市 東9条 南14丁 目2-2	平成28年10月3日	国土防災技術 北海道株式会 社 法人番号 7430001030178	北海道 札幌市 中央区 北3条東 3丁目1- 30	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	平成28年8月30日から31日の台風に伴い豪雨が降下し、溪岸浸食等の被害を受けたことに誘引し、崩壊土砂が下流の民地の住宅・畑に流入する恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	3,943,080	3,726,000	94.4%	-	-	-	-	-	-	-	-
登別温泉地区災害復旧緊急調査業務 (北海道登別市登別温泉町) 平成28年10月4日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(災害復旧緊急調査業務))	分任支出 負担行為 担当官 後志森林 管理署長 宮崎英伸	北海道 虻田郡 倶知安 町北2 条東2 丁目	平成28年10月3日	株式会社森林 テクニクス 札幌 支店	北海道 札幌市 中央区 北1条東 1丁目4- 1	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	平成28年8月に北海道へ接近上陸した4つの台風による豪雨の累積により山腹斜面が崩落し、今後の降雨により再び崩落地内の不安定土砂が流出するおそれがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	1,976,400	1,944,000	98.3%	-	-	-	-	-	-	-	-
奥春別林道外災害復旧計画測量・設計業務 (北海道川上郡弟子屈町) 平成28年10月5日～平成28年11月25日 (建設コンサルタント(林道災害復旧計画測量・設計業務25m))	分任支出 負担行為 担当官 根釧西部 森林管理 署長 竹下誠	北海道 釧路市 千歳町 6-11	平成28年10月4日	株式会社北海 道森林土木コ ンサルタント 帯広 事務所	北海道 帯広市 東5条南 13丁目 24-6	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	平成28年8月16日から30日の台風による豪雨により、林道施設に多大な被害が発生した。当該林道が決壊したことにより下流域に多量の土砂が流出したことから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	1,718,280	1,620,000	94.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
右股林道外災害復旧計画測量・設計業務 (北海道白糠郡白糠町) 平成28年10月5日～平成28年11月25日 (建設コンサルタント(林道災害復旧計画測量・設計業務30m))	分任支出 負担行為 担当官 根釧西部 森林管理 署長 竹下誠	北海道 釧路市 千歳町 6-11	平成28年10月4日	株式会社北海 道森林土木コ ンサルタント 帯広 事務所	北海道 帯広市 東5条南 13丁目 24-6	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	平成28年8月16日から30日の台風による豪雨により、林道施設に多大な被害が発生した。当該林道が決壊したことにより下流域に多量の土砂が流出したことから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	1,640,520	1,544,400	94.1%	-	-	-	-	-	-	-	-

芽室地区(深沢)災害関連工事緊急調査業務 (北海道河西郡芽室町) 平成28年10月8日～平成28年10月28日 (建設コンサルタント(芽室地区(深沢)災害関連工事緊急調査業務))	分任支出 負担行為 担当官 十勝西部 森林管理 署長 阿部知行	北海道 帯広市 東9条 南14丁 目2-2	平成28年10月7日	株式会社北海道 道森林土木コン サルタント 帯広 事務所	北海道 帯広市 東5条南 13丁目 24-6	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	平成28年8月30日から31日の台 風に伴い豪雨が発生し、林地が 河川氾濫による浸食の被害 を受けたところである。下流域で は民地の畑に隣接しており、崩壊 土砂が畑に流入する恐れがある ことから、早急に復旧に係る調査 を実施する必要があったため。	2,260,440	2,084,400	92.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
熊見の沢災害復旧緊急調査業務 (北海道沙流郡日高町) 平成28年10月15日～平成28年 10月24日 (建設コンサルタント(災害復旧計 画測量・設計(溪間工1基)))	分任支出 負担行為 担当官 日高北部 森林管理 署長 多田和宏	北海道 沙流郡 日高町 栄町東 2-258- 3	平成28年10月14日	株式会社新東 京ジオ・システ ム 札幌支店	北海道 札幌市 北区北 20条西5 丁目	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	平成28年8月30日～31日にか け北海道へ上陸した台風10号に 伴い豪雨が発生、林地に災害が 発生し土砂が流出した。 堆積している土砂が下流の国道 274号線(日勝峠)へ影響を与え る恐れがあることから、早急に復 旧に係る調査を実施する必要が あったため。	1,286,280	1,134,000	88.1%	-	-	-	-	-	-	-	-
覆道の沢災害復旧緊急調査業務 (北海道沙流郡日高町) 平成28年10月15日～平成28年 10月24日 (建設コンサルタント(災害復旧計 画測量・設計(溪間工1基)))	分任支出 負担行為 担当官 日高北部 森林管理 署長 多田和宏	北海道 沙流郡 日高町 栄町東 2-258- 3	平成28年10月14日	株式会社北海道 道森林土木コン サルタント 法人番号 9430001036644	北海道 札幌市 中央区 北4条東 2丁目8- 6	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	平成28年8月30日～31日にか け北海道へ上陸した台風10号に 伴い豪雨が発生、林地に災害が 発生し土砂が流出した。 堆積している土砂が下流の国道 274号線(日勝峠)へ影響を与え る恐れがあることから、早急に復 旧に係る調査を実施する必要が あったため。	1,164,240	1,080,000	92.7%	-	-	-	-	-	-	-	-
紋別海岸災害復旧調査業務 (北海道紋別市元紋別) 平成28年10月15日～平成28年 11月7日 (建設コンサルタント(紋別海岸 施設の改修の設計業務))	分任支出 負担行為 担当官 網走西部 森林管理 署西紋別 支署長 森本和則	北海道 紋別郡 滝上町 字滝ノ 上原野 3線北1	平成28年10月14日	国土防災技術 北海道株式会 社 法人番号 7430001030178	北海道 札幌市 中央区 北3条東 3丁目1- 30	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	平成28年8月17日の台風7号に よる波浪の影響により既設防潮 護岸施設の一部が流出したため 国道及び道立公園、紋別空港に 被害を与える恐れがあることか ら、早急な対策を講じる必要があ るため。	2,862,000	2,700,000	94.3%	-	-	-	-	-	-	-	-
三国沢災害復旧緊急調査業務 (北海道沙流郡日高町) 平成28年10月20日～平成28年 11月18日 (建設コンサルタント(災害復旧計 画測量・設計(溪間工1基)))	分任支出 負担行為 担当官 日高北部 森林管理 署長 多田和宏	北海道 沙流郡 日高町 栄町東 2-258- 3	平成28年10月19日	株式会社森林 テクニクス 札幌 支店	北海道 札幌市 中央区 北1条東 1丁目4- 1	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	平成28年8月30日～31日にか け北海道へ上陸した台風10号に 伴い豪雨が発生、林地に災害が 発生し土砂が流出した。 堆積している土砂が下流の国道 274号線(日勝峠)へ影響を与え る恐れがあることから、早急に復 旧に係る調査を実施する必要が あったため。	1,328,400	1,209,600	91.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
清水谷林道架設設置工事 (北海道河東郡上士幌町) 平成28年10月21日～平成29年3 月31日 (土木一式工事(仮設橋設置工 事一式外))	分任支出 負担行為 担当官 十勝西部 森林管理 署東大雪 支署長 相澤伴軌	北海道 河東郡 上士幌 町字上 士幌東 3線231	平成28年10月20日	栗林建設株式 会社 法人番号 7460101000499	北海道 帯広市 西10条 南4丁目 12	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	水道(取水)施設の管理のため、 台風10号で被災した橋梁の仮設 橋を早急に敷設する必要があっ たため。	4,139,640	4,050,000	97.8%	-	-	-	-	-	-	-	-
幌加美利別林道災害復旧計画 測量・設計業務 (北海道足寄郡足寄町) 平成28年10月26日～平成28年 11月18日 (建設コンサルタント(災害復旧調 査・設計業務))	分任支出 負担行為 担当官 十勝東部 森林管理 署長 佐藤成利	北海道 足寄郡 足寄町 北3条2 丁目3- 1	平成28年10月25日	株式会社北海道 道森林土木コン サルタント 帯広 事務所	北海道 帯広市 東5条南 13丁目 24-6	会計法第 29条の3 第4項(緊 急随意契 約)	平成28年8月17日から21日の台 風による豪雨により、林道施設に 多大な被害が発生したところであ る。当該路線については、道道88 号に接続しており、道道閉鎖時に は迂回路として使用する幹線林 道であることから早急な復旧を講 じる必要があったため。	1,554,120	1,458,000	93.8%	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。